請願人 佐野市関川町905-12 新日本婦人の会佐野支部 代表 滝 田 洋 子 紹介議員 鶴 見 義 明 岡 村 恵 子

国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める請願

1 請願要旨

私たちの暮らしや地域経済はいま、大変深刻な状況です。8%増税によって 戦後初めて2年連続で個人消費がマイナスになりました。増税と、年金カット・医療・介護など社会保障費負担増、そして賃金低下、物価上昇の三重苦の もとで、「これ以上節約するところがない」と悲鳴が上がっています。大規模 な自然災害も相次いでいます。自治体の財政も消費税が大きく圧迫しています。

ところが政府は、2019年10月の消費税率10%への引き上げをあくまで行う姿勢を崩していません。税率10%への引き上げで5.6兆円の増税となり、「軽減」分を差し引いても4.6兆円=1世帯当たり8万円の増税という試算も出ています。このような状況で消費税を引き上げれば、税率が5%から8%になったときの大不況が再来します。

加えて税率引上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には、重大な問題があります。飲食料品と週2回以上発行の新聞代は税率8%に据え置かれますが、運送費や加工費、広告宣伝費など10%の分の値段は値上がりします。また8%と10%の線引きは単純ではありません。そして、2023年に導入される「インボイス(適格請求書)制度」は地域経済を担う中小業者にとって大きな負担となり、免税業者が商取引から排除されるという重大な問題があります。

そもそも消費税は、所得の少ない人ほど負担が重く、貧困と格差を拡大する 根本的な欠陥を持つ税制です。増税されるたびに消費税の滞納額が増え、国税 滞納額に占める消費税の割合が高くなっているのはその証拠です。

日本国憲法は応能負担原則に則った税制の確立を要請しています。

消費税増税ではなく、税金の集め方、使い方を見直し、大企業や富裕層を優遇する不公平税制をただすべきです。軍事費や不要不急の大型公共工事への歳出を減らし、暮らしや社会保障、地域経済振興優先に税金を使い、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきです。そうすれば、社会保障制度の拡充も、財政再建の道も開かれます。

私たちは、住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費

税増税を中止することを強く求めます。

以上の趣旨から下記事項について請願いたします。

2 請願事項

2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付していただくこと。